

別冊 1

令和4年版 県政レポート（案）

【地域連携部抜粋版】

令和 4 年 6 月
三 重 県

目 次

【施策】

241 競技スポーツの推進 ······	1
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 ·····	5
251 南部地域の活性化 ······	9
252 東紀州地域の活性化 ······	13
254 移住の促進 ······	17
255 市町との連携による地域活性化 ······	21
352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実 ···	25
354 水資源の確保と土地の計画的な利用 ······	29

施策 241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により三重とこわか国体が中止となつたため、「主指標」については目標の達成状況を判定することができませんでした。
- ・「副指標」のうち「全国大会の入賞数」については、目標値を達成できなかつたものの、全国高等学校総合体育大会および全国中学校総合体育大会における入賞者数は、過去最高の70件となりました。また、「とこわか運動（県民運動）の取組数（累計）」については、コロナ禍にあっても企業等さまざまな主体に幅広く働きかけを行つた結果、目標を達成することができました。
- ・引き続き、三重県ゆかりの選手の活躍により、県民の皆さんに夢や感動を届け、一体感が醸成されるよう、これまで培つた競技力向上のノウハウを生かし安定的な競技力の確保に取り組む必要があります。

目標項目	主指標		副指標		
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値
国民体育大会の男女総合成績	14位	10位以内	—	1位	—
目標項目の説明					
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位				

目標項目	副指標		令和元年度		2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況			
全国大会の入賞数		195		280	0.25			
	162	—	70					
とこわか運動（県民運動）の取組数（累計）		670 取組	1,000 取組		1.00			
	415 取組	860 取組	1,418 取組					
県営スポーツ施設年間利用者数		1,114,700 人	1,205,500 人		0.46			
	931,852 人	437,505 人	555,035 人					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,504	8,348	4,677
概算人件費		947	753
(配置人員)		(104 人)	(82 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会については、8月14日以降の一週間における新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、8月25日、主催4者による協議を行い、中止とすることで合意し、翌8月26日に開催された日本スポーツ協会国体委員会において正式に中止が決定されました。また、延期可否についても、限られた期間の中で、会場地の再選定や財政負担などの課題を解決できるか判断が難しかったことから、延期申請を見送ることとしました。
- ②三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向け、競技力向上の取組を進め、着実に実力を高めました。高まった競技力を一過性のものとせず、これまでの取組の総括や現状分析を行いつつ、「いちご一會とちぎ国体」での活躍をめざし、引き続き、競技力向上に取り組む必要があります。
- ③少年種別においては、三重とこわか国体で活躍が期待される選手521名を「チームみえ強化指定選手*」として指定し、また、全国大会や国際大会での活躍が期待される中学生・高校生選手24名を「チームみえスーパージュニア*」として指定することにより、強化活動を支援しました。その結果、全国高等学校総合体育大会で51件、全国中学校総合体育大会で19件、合わせて70件（過去最高）の入賞数となりました。引き続き、ジュニア・少年選手の強化を支援する必要があります。
- ④成年種別においては、大学運動部、企業・クラブチーム（22チーム）を強化指定し、遠征・合宿等を支援しました。また、成年選手が本県に定着し、競技活動が継続できるよう就職支援に取り組み、新たに選手10名を加えた計199名が県内企業に就職しています。その結果、東京2020オリンピックには、三重県ゆかりの選手19名（過去最高）が出場しました。引き続き、トップアスリートであるスポーツ指導員63名を活用し、各競技団体とも連携しながら、成年種別の中核を担う選手や企業・クラブチームの強化を支援する必要があります。

- ⑤競技スポーツを担う指導者を育成する「みえコーチアカデミー」を延べ5回開催するとともに、専門スタッフを派遣し指導体制の強化を図りました。今後は、成年からジュニアまでの指導者を対象とする一貫的な指導体制を構築し、指導力と資質の向上を図る必要があります。
- ⑥三重とこわか国体に向けて研鑽を積んだ選手がその成果を発揮できるよう、競技団体等が主催する代替大会（交流試合等）の開催を支援するとともに、三重県選手団の皆さん一人ひとりに、三重県選手団であったことの認定証と記念品を贈呈しました。また、三重とこわか大会に出場予定であった選手が日頃の成果を発揮できるよう、代替大会を開催するとともに、競技継続のモチベーションをアップする機会として、選手団交流会の開催準備を進めました。
- ⑦出場に向けて努力を重ねてこられた選手をはじめ全国の皆さんに、式典を通じて伝えたかった応援メッセージやエールを届けるため、両大会の開・閉会式に向けて撮影した映像を一つの作品とし、特設サイトで発信するとともに、地元放送局や県内全ケーブルテレビ局で放映しました。
- ⑧県営スポーツ施設については、必要な整備・改修を行い、受入れ環境を向上させるとともに、新型コロナウィルス感染症の影響により減少した施設利用者数の回復を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 16－2：競技スポーツの推進

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「主指標」の目標達成状況が0.78となるとともに、「副指標」についても、スポーツ大会等への参加者数の2指標とも目標値を達成することはできませんでした。
- ・要因としては、新型コロナウィルス感染症の影響により、県民の皆さんのが外出を控えたこと等の影響が考えられます。
- ・今後、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮しつつも、各地域で行われるさまざまな地域スポーツ推進の取組を通じて、多くの皆さんにスポーツに触れ親しむ機会を増やせるよう、市町・競技団体等関係機関と連携して取り組む必要があります。

主指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
目標項目	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	50.5%	61.0% 50.4%	65.0% 50.5% (速報値)	0.78

目標項目の説明

目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合
-------------	--

目標項目	令和元年度		2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
県内スポーツ大会等への参加者数		207,000 人	210,000 人		0.17
	174,937 人	36,996 人	34,956 人		
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		3,900 人	5,500 人		0.03
	2,258 人	898 人	166 人		

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	459	384	751
概算人件費		109	92
(配置人員)		(12 人)	(10 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、選手、指導者、運営ボランティアの養成、施設整備等に取り組みました。こうして各地域に遺されたレガシーを活用した取組を進めることにより、スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりにつなげていく必要があります。
- ②新型コロナウィルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントが中止・延期となる状況の中、総合型地域スポーツクラブ*への支援として、クラブアドバイザーを通じて、コロナ禍でも開催しやすいイベントの実施方法などを助言しました。また、「みえスポーツフェスティバル」については 34 種目を開催することができました。今後も、コロナ禍でも県民の皆さんのが安心して参加できる運動・スポーツイベントを紹介するなど、気軽に運動でき、スポーツに触れられる機会を創出していく必要があります。
- ③4月 7 日、8 日にオリンピック聖火リレーを、8 月 15 日にパラリンピック聖火フェスティバルを実施し、東京 2020 大会へ向けた県民の皆さんの機運醸成を図りました。一方、スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントとして例年9月に開催している「みえのスポーツフォーラム」は、新型コロナウィルスの影響により中止となりました。今後も、県民の皆さんの運動・スポーツへの関心を高め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ④コロナ禍で運動・スポーツをする機会が減少している中、「県民の健康を守るプロジェクト事業」により、室内でもできる効果的な運動やストレッチを紹介する動画を制作しました。今後も、運動不足になりがちなビジネスパーソン世代を中心とする方々が、動画を活用して楽しみながら無理なく運動を継続できるよう、様々な機会を通じて利用を働きかけていく必要があります。（みんつく予算）

⑤障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいへの理解促進を図るため、感染症対策を徹底し、県障がい者スポーツ大会等を開催しました。また、三重とこわか大会に向け、初心者講習会等のスポーツ教室を開催し（計22回）、選手の発掘に取り組むとともに、大会に出場する選手や競技団体を対象に練習会を行い（計198回）、選手や競技団体の育成に取り組みました。引き続き令和4年度の第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一會とちぎ大会」に向けて、選手の育成や競技団体の支援に取り組むとともに、三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果を継承し、障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策16-3：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B (ある程度進んだ)
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・定住の促進や若者の働く場の確保につなげていくため、南部地域の市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行った結果、「主指標」については目標を達成できました。

目標項目	主指標			目標達成状況
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	
南部地域における若者の定住率	52.9%	56.8%	55.9%	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るために、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値			

目標項目	副指標 現状値	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）	—	7件	14件	14件	1.00
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）	628人	840人	1,010人	994人	0.98

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2	137	152
概算人件費	—	64	55
(配置人員)	—	(7人)	(6人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①定住の促進や若者の働く場の確保につなげていくため、南部地域の市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行うとともに、市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。引き続き、市町において基金等を活用した取組がより効果的に実施されるよう、積極的な助言や調整を行うなど県がコーディネート機能を果たしていく必要があります。
- ②おわせSEAモデル協議会が実施したエビ類や藻類の陸上養殖産業の実証実験などの取組を支援しました。また、熊野市、御浜町及び紀宝町において、宿泊施設の進出を機にインバウンド受入環境を整備して熊野古道への誘客を促進する取組を支援しました。引き続き、民間事業者と連携して行う新たなビジネスの創出を図るための取組を支援していく必要があります。
- ③都市部の移住希望者や地方での暮らしに興味を持つ若者等に対して、マッチング専門サイトを活用して地域での働き方や働く場に関する情報を発信する市町の取組を支援しました。また、市町が地域の企業や商工団体等と連携したインターンシップの促進や地域で働く若者にフォーカスした企業紹介動画を制作する取組を支援しました。こうした取組により、例えば、尾鷲市では、16名の仕事を受け入れ、うち7名が移住につながりました。引き続き様々な媒体を活用し、地域の情報発信や都市部の若者と地域の人びとの交流を深める取組を支援する必要があります。
- ④誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていくよう、生活サービスの維持・確保に向けて、地域が抱える課題に応じたモデル的な取組を支援しました。度会町において、公共交通ネットワークの改善のため、既存路線バスと共に存しながら、交通空白地帯となっている地区内への乗り入れを行う町営バスの運行実証実験を支援しました。この取組により得られた知見や成果を南部地域へ水平展開するとともに、引き続き、様々な分野で生活サービスの充実に向けて幅広く支援を続ける必要があります。

- ⑤地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊初任者を対象としたつながりづくりのための研修会（計2回 参加者延べ22名）を開催するとともに、実際の地域おこしの現場をフィールドとしたワークショップ形式の研修（1回参加者17名）を開催しました。また、隊員と地域とをつなぐブリッジ人材となる市町職員を対象に、隊員受け入れにあたっての調整や起業・定住に向けたサポート体制に関する研修会（1回 参加者26名）を開催しました。各研修会では、OB・OGを含めた隊員同士の交流が深まり、ネットワーク化が促進されました。引き続き、市町と連携し、さらなる受入体制の整備を図るとともに、隊員同士のネットワーク化を強化するなど定住に向けたサポートに取り組む必要があります。
- ⑥南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」では、地域が抱える課題の解決に関わる関係人口の実践的な取組を行いました。Webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、担い手不足で困っている甘夏農家が首都圏の学生3名の受入を行い、学生たちは甘夏の収穫や空き家整理のお手伝いを行うとともに、地域の人々との交流を通して地域との関係を深めました。取組終了後に再訪するなど、地域との良い関係が築かれており、今後も地域と継続的に関わることが期待できます。引き続き、関係人口のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう様々な取組を実施する必要があります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、南部地域の魅力を児童・生徒に認識してもらうため、県内学校が実施する南部地域への体験教育旅行を支援しました。多くの学校（延べ629校、児童・生徒39,411人が支援制度を活用）が南部地域へ来訪する機会を創出するとともに、子どもたちの南部地域への関心を高めることができました。また、教育旅行の目的地としての南部地域の魅力の向上を図るために、地域内の民宿など複数の宿泊事業者が連携した受入体制の構築をモデル的に支援（2か所）しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、令和4年度においても、南部地域への教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれる仕組みづくりに取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策9－1：市町との連携による地域活性化
施策9－3：南部地域の活性化

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしを実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

評価結果をふまえた施策の進展度	
進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- 副指標の1つで目標値を達成しましたが、主指標と副指標の1つで目標値を下回ったため、「あまり進まなかった」と判断しました。

目標項目	主指標		
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (30年)	107 (2年)	109 (3年)
目標項目の説明			
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30(2018)年を100とした場合の伸び率		

目標項目	現状値	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
熊野古道の来訪者数		380 千人	400 千人		0.62
	376 千人 (元年)	226 千人 (2年)	246 千人		
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数		110 件	126 件		1.00
	97 件	111 件	133 件		

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	109	114	130
概算人件費		100	101
(配置人員)		(11人)	(11人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、誘客活動を積極的に行うことができなかつたことから、昨年度に引き続き、地域の若い世代を中心とする人材の育成、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた受け入れ環境整備、県内や近隣県をターゲットに据えた誘客に、市町や（一社）東紀州地域振興公社等と連携して取り組みました。地域の次世代の人材育成について、尾鷲高等学校と木本高等学校の生徒を対象に、熊野古道の語り部を講師に迎えて現地学習を実施し、古道をはじめとする地域の歴史・文化、SDGs*の理念への知識を深めるとともに、「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」に参加し、古道を守っている人たちの思いにも触れてもらいました。また、古道歩きに慣れていない方でも熊野古道を安心して歩けるよう、お役立ち情報を盛り込んだコース概要や、周辺のおすすめスポットなどを紹介する映像を作成したほか、来訪者の周遊、再訪につなげるため、東紀州地域にゆかりのある歴史・伝承の人物などをアニメキャラクター化し、古道に設置したQRコードを読み込むとスマートフォン画面上に表示できる「ARで魅る東紀州八英傑～熊野古道で出逢う物語～」を公開しました。奈良県・和歌山県と連携し、3県在住の方を対象にした「今だからこそ“近場”で楽しもう！キャンペーン」を実施して近隣県からの誘客に取り組んだほか、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の尾鷲北ICと尾鷲南IC間が開通した機会を捉え、「東紀州へいらっしゃい！熊野尾鷲道路開通キャンペーン」を実施しました。スペイン・バスク自治州との連携の取組については、「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展を、百五銀行守山支店（愛知県名古屋市）、三重テラスの2か所で開催し、バスク自治州においても「熊野古道伊勢路」写真展を2か所で開催し、相互の情報発信と交流を実施しました。今後も新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図るとともに、熊野古道の価値等を次世代に継承していく必要があります。

②「熊野古道協働会議」*が平成27年3月に作成した「熊野古道アクションプログラム3」*(平成27年～令和7年)について、その後の社会環境の変化等に呼応させていくため見直しを行い、令和4年3月に「熊野古道アクションプログラム3追記編」を作成しました。見直しの中で、以下の2つの大きな課題があることが見えてきており、今後は、関係者と連携し、それぞれの課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

ア.持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある

(担い手・財源を確保する持続可能な「仕組み」の検討が必要)

イ.熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ば

(「歩き旅」を象徴的なイメージとした魅力を前面に出したブランディングの再構築が必要)

③熊野古道センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大阻止のため、35日間(8/27～9/30)の休館や、集客が見込まれるイベントの中止や延期などもありましたが、県内小中学校を中心とした教育旅行では昨年度を上回る99校、5,874人の来館があったこともあり、令和3年度の来場者数は98,345人(対前年度比1.2%増)になりました。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催(対面1回、書面1回)して、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。今後も引き続き、両交流施設との連携を密にし、魅力の向上と東紀州地域への来訪促進に向けて取り組んでいく必要があります。

④東紀州地域振興公社では、「東紀州地域観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、地域における観光振興、産業振興、まちづくりの取組を進めました。

観光振興においては、旅行者が安心・安全・快適に過ごせるよう、専門家によるおもてなし研修会(25施設参加)、専門家による現地指導(6施設)などを行って、宿泊施設におけるおもてなしの品質向上に向けた取組を支援したほか、東紀州地域を訪れる観光客の全体を把握し、受入環境整備、効果的な情報発信、周遊性の向上等につなげるため、「熊野古道来訪客調査」(回答484件)、「観光施設等利用者調査」(回答1,901件)、「宿泊施設利用者調査」を実施しており、集計・分析後、地域内で共有のうえ観光施策に生かしていきます。産業振興においては、地域の事業者を対象にしたマーケティング戦略研修(2回・15事業者参加)やテストマーケティング(1回)による地域産品の高付加価値化、首都圏で活躍するバイヤーとのマッチング(現地開催1回・10事業者参加、現地訪問1回・5事業者参加、オンライン開催1回・5事業者参加)等による販路拡大の支援に取り組みました。引き続き、事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、業務拡大の取組につなげられるよう支援する必要があります。「まちづくり」においては、熊野古道語り部の養成や保全活動の支援に取り組むとともに、教育旅行の受け入れを進め74校5,512人を語り部が案内しました。今後も、持続可能な観光地域づくりを進めるため、市町とともに、これまでと同様に公社に財政的・人的支援を実施する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策9-4 東紀州地域の活性化

施策254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「ワンストップできめ細かな移住相談体制」「総合的な情報発信と気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の態勢整備」の3つの柱により取組を進めた結果、「主指標」については目標を達成しましたが、副指標が目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、市町と連携して取り組むとともに、移住希望者と地域の人たちが継続的につながり交流する取組や、受け入れ態勢の充実に向けた取組を進めています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値			
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）		1,800人	2,210人	1.00		
	1,405人	1,919人	2,460人			
目標項目の説明						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27(2015)年度以降の累計）					

目標項目	現状値	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
		目標値	実績値	目標値	
				実績値	
移住相談件数		1,480 件	1,520 件		0.85
	1,455 件	1,098 件	1,294 件		
移住支援事業による移住 就業者数		51 人	51 人		0.10
	—	3 人	5 人		

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	48	36	42
概算人件費		55	55
(配置人員)		(6 人)	(6 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「ええどこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応や三重の魅力発信に取り組み、令和3年度の移住相談は1,294件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和3年度までの7年間で2,460人となっています。
- ②県外の移住希望者と県内の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」の取組では、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークや、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを実施しました。一方、ワーケーション*等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促し、地域の人たちと交流、継続的な関わりを持ってもらう事業は、新型コロナウィルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。引き続き、サポートーズスクエアの取組により、県外の移住希望者と「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の先輩移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていく必要があります。特に、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域における担い手不足など社会的な活力の低下が懸念される中、「持続可能な地域づくり」という新たな視点を組み入れて取り組む必要があります。
- ③移住後においても移住者が孤立しないよう、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした全5回の人材養成講座を実施しました。この講座では、移住希望者の相談対応に必要なスキルや知識の習得、移住希望者のニーズや移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策の共有、移住希望者にとって魅力的な移住体験プログラムの組み立て方などを学ぶことにより、県全体における受け入れ態勢のレベルアップを図りました。引き続き、移住者受け入れ側の態勢を充実させ、移住者の定住につなげる必要があります。

- ④本県への移住促進に向け、首都圏、関西圏、中京圏で移住相談会およびセミナーを実施し、市町と連携した移住関連の情報発信等を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方移住への関心が高まっていることや、テレワークなどの多様な働き方の広がりなどから、全国の移住希望者から選ばれる三重県となるために、これまでにも増して戦略的な取組を行う必要があります。
- ⑤移住支援事業については、テレワーク実施者などが対象となるなど要件が緩和され、令和3年度実績の5件のうち、3件がテレワーク実施者となっています。しかし、依然として全国的に活用が進んでいない状況であるため、移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望するとともに、活用に向け、関係部局や市町、労働局等との連携強化を図り、情報共有や制度の周知等を行いました。また、府内関係部局や市町との会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行いました。引き続き、市町や関係機関との連携を強化することにより、市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑥東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の掲載求人件数の拡大（新規求人件数245件（3月末））を図るなど、サイトの魅力向上に努めました。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、引き続き、オンラインによる就職相談やU・Iターン就職セミナー（4回開催、延べ42名参加）を実施しました。
- ⑦農林漁業体験民宿を活用した移住者の受入実績のある地域や団体が行う取組や課題について、体験民宿経営者をはじめ市町の移住担当者や産業振興担当者等が意見交換を行いました。コロナ禍において農山漁村地域に関心を持つ若い世代が増加していることから、今後も関係者が連携し、若い世代が農山漁村地域での暮らしや働き方のイメージや実感を持てるよう取り組むことで、移住につなげる支援を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策9－2：移住の促進

施策255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」全県会議および地域会議の検討会議において、課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数が81取組となり、「主指標」については、目標を達成できました。
- 引き続き、持続可能で活力ある地域社会を実現するため、市町と連携し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	40取組	60取組	80取組	81取組	1.00
目標項目の説明					
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数				

目標項目	副指標		目標達成状況
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数	15回	12回	12回
		12回	14回
木曽岬干拓地の利用率	36.6%	36.6%	51.1%
	27.7%	36.6%	56.8%
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数	12事業	13事業	1.00
	8事業	7事業	8事業

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,385	2,643	2,444
概算人件費		483	487
(配置人員)		(53人)	(53人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、地域課題の解決に向け検討を進めるとともに、全県的な課題となっている若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、地域で活動する若者のトークイベントを開催するなど、地域づくりに携わるきっかけづくりを行いました。市町との連携を一層強化して、持続可能な地域コミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組む必要があります。
- ②市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、普通交付税等の算定、公営企業の経営戦略の策定等をテーマに「市町と県との勉強会」を開催するとともに、国の法改正・制度改正等があった場合に速やかに情報提供を行うなど、市町への適切な助言等の支援を行いました。引き続き、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準が維持・向上されるよう支援していく必要があります。

- ③木曽岬干拓地の伊勢湾岸自動車道以北については、工業団地として都市的土地利用を進めており、分譲時期を前倒しするなどし、約6割を企業に分譲することができました。また、伊勢湾岸自動車道以南については、都市的土地利用に向け、その方向性について地元の市町長をメンバーとする木曽岬干拓地土地利用検討協議会で意見交換を行うなど検討を進めています。大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理するとともに、樹名板の製作など利用促進に取り組みました。引き続き、木曽岬干拓地、大仏山地域については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組については、流量が減少傾向にあった際に関係機関と放流時期等を協議し、準備態勢を整えましたが、その後の降雨により流量が回復したため流量回復放流や、かんがい放流との同時放流の試行を実施するには至りませんでした。宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況については、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」を開催するなど、関係部局において情報共有を図りながら、放流量を変化させた際のダム貯水量への影響検討などの取組を行いました。引き続き、県議会からの提言をふまえた流量回復の取組を進めていくとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて関係部局で取り組んでいく必要があります。
- ④新過疎法に基づき、今後5年間における過疎地域の持続的発展を図るための方針・計画となる「三重県過疎地域持続的発展方針」および「三重県過疎地域持続的発展計画」を策定するとともに、市町が実施する施策に関する事項を定める「各市町過疎地域持続的発展計画」の策定を支援しました。新型コロナの影響により、積極的な事業の企画・実施が困難であったものの、例えば、A.Iオンデマンド交通実証実験の実施により、今後の過疎地域における持続可能な公共交通サービスの提供につなげることができました。引き続き、市町と連携しながら、方針および計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めていく必要があります。
- ⑤市町DX*を促進していくため、「三重県・市町DX推進協議会」を設置し、市町から要望のあった共同調達等に関する協議・調整のほか、情報システムの標準化等の自治体DX推進に係る情報提供や意見交換を進めてきました。さらに、モデル市町と連携した業務改善取組や市町のDX推進の基礎となる情報基盤の検討にも取り組みました。引き続き、情報システムの標準化や共同調達など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 9-1：市町との連携による地域活性化

施策 10-2：行政サービスのDX推進

施策352

安心を支え未来につなげる公共交通の充実

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保や、新技術を活用したモビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・副指標である「地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入についての検討」、「高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組」、「リニア中央新幹線に関する啓発活動」については、コロナ禍においても会議の開催方法やイベントの開催時期を見極めながら実施することにより目標値を達成しましたが、新型コロナによる緊急事態宣言の発令やまん延防止措置の適用などを受け、公共交通の利用者が減少したため、主指標の目標値を達成することができなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。

主指標		令和元年度			2年度		3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標項目の説明			
					目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内の鉄道とバスの利用者数	116,098 千人 (30年度)	116,975 千人	115,126 千人 (元年度)	85,863 千人 (2年度)	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計	116,098 千人	116,975 千人	0.73
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計							
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計							

目標項目	現状値	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）	7件	9件	14件	21件	1.00
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメント*の取組を行った地域数	5地域	8地域	4地域	10地域	1.00
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）	—	10件	11件	20件	1.00
				23件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	474	821	1,631
概算人件費		82	83
(配置人員)		(9人)	(9人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内公共交通については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境が続いていることから、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行に要する経費や県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰などの取組の支援を行いました。引き続き、県民の生活を支える県内公共交通がコロナ禍においても維持・確保されるよう、支援を行う必要があります。
- ②複数市町等をまたぐ幹線バスの運行経費等を国と協調して支援するとともに、市町の地域公共交通会議などでの検討を通じ、路線の利便性向上や利用促進等を図りました。また、鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援しました。厳しい利用状況をふまえ、沿線市町や関係府県等と連携し、在来線や地域鉄道のさらなる利用促進に取り組むとともに、引き続き、県民の生活を支える地域公共交通の維持・活性化が図られるよう取り組んでいく必要があります。
- ③高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段の確保に向けて、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。

- ④円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、モビリティ・マネジメントの考え方を県・市町の図書館等を巡回してPR活動を行ったほか、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を実施しました。引き続き、多様な主体と連携した啓発活動に取り組むほか、公共交通を利用しやすい環境整備に取り組む必要があります。令和元年度に策定した「三重県自転車活用推進計画*」に基づく施策の推進のため、県関係部局や市町で構成する協議会などにおいて課題や対策などの検討を進める必要があります。
- ⑤新型コロナウィルス感染症の影響により、国際線だけでなく国内線においても航空需要が大幅に減少していることから、感染症の収束状況や空港における検疫体制等をふまえつつ、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。中部国際空港の機能強化については、国への要望や将来構想の検討を進める等、二本目滑走路の整備による24時間完全運用の実現に向け取り組みました。引き続き事業推進に向け、関係者と意見交換を行っていく必要があります。また、津なぎさまちと中部国際空港とを高速船で結ぶ海上アクセスについても、大幅な利用者の減少から減便等を余儀なくされており、引き続き、感染症収束後の利用促進や利便性の向上に取り組む必要があります。
- ⑥リニア中央新幹線は、令和3年10月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から提案されたリニア三重県駅候補地案について、専門的見地から調査・分析を行うとともに、令和4年2月に様々な課題を検討するため、府内に「三重県リニア推進本部」を設置しました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さんの理解や協力が必要であることから、県内の大学や高校と連携して若い世代をターゲットに気運醸成を図りました。名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力が得られるよう、情報発信を積極的に行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 11-2 公共交通の確保・充実

施策 354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

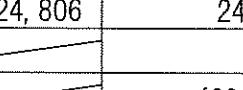
評価結果

・市町へのヒアリングや研修会等を通じて、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を説明した結果、「主指標」については目標を達成できました。

目標項目	主指標		令和元年度		2年度		3年度		目標達成状況
	目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数			22 市町	22 市町	24 市町	24 市町	24 市町	24 市町	1.00
目標項目の説明									
目標項目の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数								

目標項目	副指標			
	令和元年度		2年度	3年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
管路の耐震適合率		63.6%	64.9%	0.99
	63.1%	64.0%	64.8%	
地籍調査の効率化に取り組んだ市町数		19 市町	20 市町	1.00
	18 市町	19 市町	20 市町	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	24,806	24,347	22,662
概算人件費		547	560
(配置人員)		(60 人)	(61 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。また、川上ダムについては、伊賀市水道事業の安定水源となるため、関係部局とともに、令和4年度の事業完了に向け、必要な予算を確保するよう国や水資源機構に対して、働きかけを行いました。引き続き、水資源の確保に向けて、取組を進める必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、生活基盤施設耐震化等交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業等：企業庁および12市町19事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。さらに、県内の市町水道事業者が持続可能な経営をしていくよう、県水道事業基盤強化協議会等を開催して水道基盤強化の取組を行いました。引き続き、これらの施策を進めるとともに、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化や管路および電気・機械設備の老朽化対策などを実施していく必要があります。
- ④地籍調査については、実施主体である市町と連携して、土砂災害警戒区域などの被災想定区域や近畿自動車道紀勢線の実施予定区間などの公共事業の円滑な進捗に資する地域での調査とともに、既存測量成果の活用などの効率的な手法により調査を進めています。また、市町への事業費補助や国への要望活動を行うとともに、市町に対して研修会等を通じて、航空機や車両を用いた新たな測量技術や制度改正、大規模災害に備えた防災・減災対策や公共事業の円滑な進捗に向けた調査の必要性を説明しました。令和2年度末時点の進捗率(9.7%)は全国平均(52%)を下回っていることから、引き続き、予算の確保に向けた国への要望活動や、事業推進に向けた市町への情報提供に取り組み、限られた財源の中で、市町と連携して効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

⑤総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。引き続き、土地の計画的な利用を図るため、適切に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 11-4：水の安定供給と土地の適正な利用